

令和3年12月23日

保護者様

豊橋市立高根小学校
校長 田中 昌二

タブレットの安全な利用とユーザーIDとパスワード等の管理について（お願い）

日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、今年度導入されたタブレットについて、冬季休業中も家庭に持ち帰り、学習に活用してもらいます。子どもたちはタブレットの利用にだいぶ慣れてきました。それに伴い、SNSやインターネットがからんだトラブルなども心配されます。

4月に学校に提出していただいた「タブレット端末の貸与に関する同意書」の内容を下に示します。親子で再度確認していただき、タブレットを安全に使えるように、ご家庭でも配慮をお願いします。2の(3)にあるようにユーザーIDとパスワードが他人に知られると、個人情報を見られたり、なりすましの被害にあったりすることにつながります。今一度、管理の徹底をお願いします。

万が一、ユーザーIDとパスワードがわからなくなってしまった場合には、学校に申し出てください。よろしくをお願いします。

(別紙)

(学校保管)

端末番号

タブレット端末の貸与に関する同意書

豊橋市から貸与されたタブレット端末及びACアダプタなど（iPadのカバー・ベルト・肩パット・キーボード）を下記の内容を守り、学校、家庭での学習用として使用します。

1 利用における注意事項

- (1) 学校の「タブレット活用のルール」を守り、大切に使います。
- (2) 学校から指示のないファイルをダウンロードしたり、ソフトをインストールしたりしません。
- (3) タブレットを使ってSNSへの書き込み、写真・動画の配信はしません。
- (4) 他人のIDの不正使用、SNSや掲示板での他人の誹謗中傷はしません。
- (5) インターネット上で不適切なサイトの閲覧や投稿を行いません。
- (6) 自分や友達の個人情報をインターネット上に公開しません。

2 タブレットの管理について

- (1) 転出や卒業時には学校へ返却となり、転入生や新入生に引き継がれるので、大切に使用します。
- (2) 自分のタブレットを人に貸したり、使わせたりしません。
- (3) ユーザーIDとパスワードは、他人に教えません。

3 故障等の対応について

- (1) 登下校中やご家庭での故障・破損の際は、速やかに学校へ連絡します。
- (2) 修理・交換が必要な場合は、原則として市で修理や交換することを承諾します。
- (3) 故意または明らかな過失による破損で、修理費が必要な場合は、それを負担します。
- (4) 盗難・紛失の場合は、速やかに学校に連絡するとともに、警察に届けを出します。

豊橋市立（ 高根小 ）学校 （ ）年（ ）組 （ ）番

児童生徒氏名（ ）

保護者氏名（ ）

☆ タブレット用の画面保護フィルムを1枚、本日配付しました。冬季休業中に貼付をお願いします。

子どもだけでは、うまく貼れないと思いますので、保護者の方で作業をお願いします。タブレットについては、小学校卒業まで使う予定です。現在6年生が使っている物については、来年度の1年生が使いますので、大切に扱ってください。よろしくをお願いします。